

第2回 青森県高病原性鳥インフルエンザの発生に係る  
危機対策本部会議

日時：令和5年3月31日（金）

9：00～

場所：県庁南棟2階 第三応接室

次 第

- 1 開会
- 2 報告事項
  - （1）高病原性鳥インフルエンザ（今季県内3例目）への対応について
  - （2）その他
- 3 本部長指示事項等
- 4 閉会

# 高病原性鳥インフルエンザ（今季県内3例目）の概要

令和5年3月24日(金)、蓬田村の家きん飼養農場で今季県内3例目(国内81例目)の高病原性鳥インフルエンザが発生。概要は次のとおり。

## 1 発生農場の概要

- (1) 所在地：東津軽郡蓬田村
- (2) 飼養羽数：採卵鶏 約33万羽
- (3) 飼養形態：ケージ飼い、14鶏舎（開放システム鶏舎 10鶏舎、ウインドレス鶏舎 4鶏舎）

## 2 経緯

- (1) 農場から県への通報
  - ・日時：3月23日(木) 9時50分
  - ・内容：死亡家きんが増加（平均10羽→50羽）
- (2) 農場への立入検査、簡易検査
  - ・青森家畜保健衛生所が立ち入りし、A型インフルエンザウイルス簡易検査を実施。
  - ・同日13時、13羽中11羽で陽性を確認。
- (3) 確定検査
  - ・3月24日(金) 5時、青森家畜保健衛生所での確定検査（遺伝子検査）の結果、13羽中全羽で陽性を確認。
  - ・同日 8時、農林水産省が高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定。

## 3 まん延防止のための措置

- (1) 移動・搬出制限区域
  - ・移動制限区域（半径3km以内） 100羽以上飼養：2農場 約8万羽
  - ・搬出制限区域（半径3～10km以内） 100羽以上飼養：3農場 約2万羽
- (2) 畜産関係車両向け消毒ポイント
  - ・現地（発生農場入り口）及び制限区域内外の4か所に設置。

# 蓬田村の採卵鶏飼養農場における防疫措置の概要

## 1 発生農場の防疫措置

3月24日～3月30日の7日間で終了（当初予定8日間）

### (1) 殺処分

殺処分羽数：32万7,301羽

### (2) 埋却

埋却数：フレコンバック2,041袋

対象：処分鶏や鶏卵、飼料

### (3) 汚染物品処理、清掃・消毒

対象：鶏糞を発酵処理、  
14鶏舎及び農場敷地内を消毒

## 2 制限区域解除までの今後の対応

### (1) 発生農場の消毒

1週間間隔で2回以上

### (2) 搬出制限区域の解除

4月14日（金）頃の見込み

### (3) 移動制限区域の解除

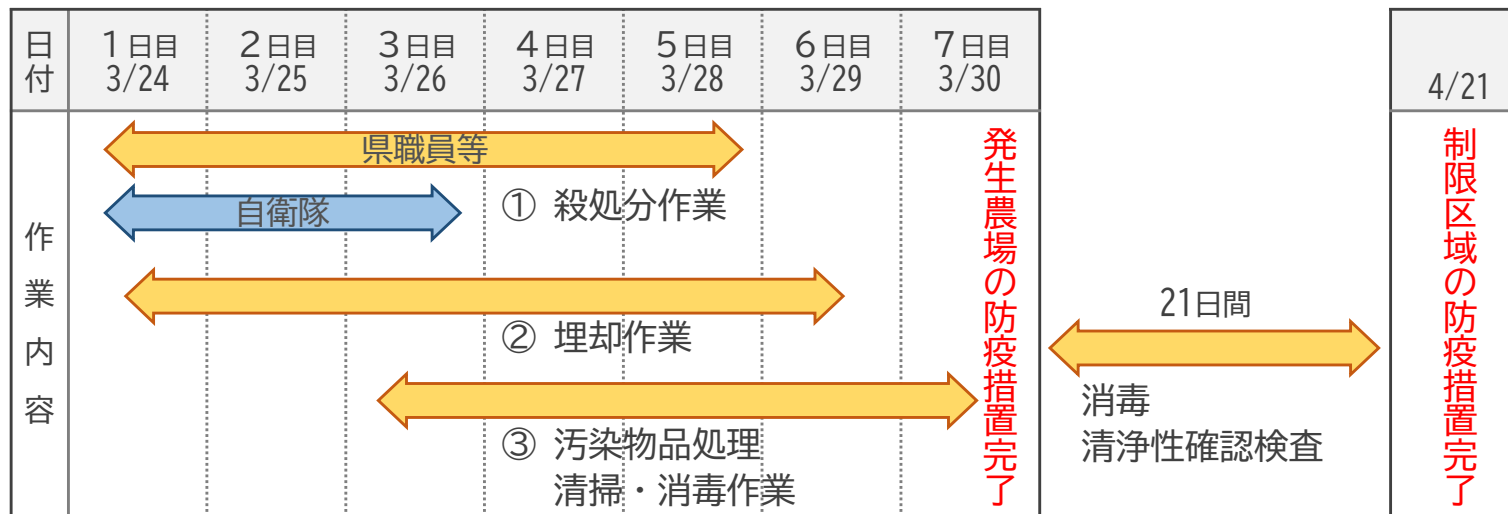
4月21日（金）午前0時

### (4) 消毒ポイント

現地：発生農場の防疫措置完了と同時に廃止

その他4か所：制限区域の解除まで引き続き運営

以上を全て実施し、国と協議の上、  
発生農場の防疫措置を令和5年3月30日（木）17時に完了



# 防疫作業に係る人員の動員・派遣状況

## 1 殺処分、清掃・消毒 延べ1,788人

### (1) 県職員等 延べ1,164人

- ・ 1班当たり約60人を基本に、1日4交代制で作業（計20班）
- ・ 動員人数の内訳は、県1,078人、産業技術センター70人、国16人

### (2) 自衛隊 延べ624人

- ・ 3月24日（金）8時、知事が災害派遣を要請
- ・ 1班当たり約60人を基本に、1日4交代制で作業
- ・ 3月26日（日）19時10分、知事が災害派遣の撤収を要請

## 2 埋却 延べ295人

### (1) 東青農村整備建設協会 延べ232人

- ・ 11者が1日3交代制で作業

### (2) 県職員 延べ63人



作業区分	延べ人数
<b>殺処分、清掃・消毒</b> 県 1,078人 産業技術センター 70人 国 16人 自衛隊 624人	1,788人
<b>埋却</b> 東青農村整備建設協会、県	295人
<b>その他</b> ・ 処分鶏・鶏卵・飼料詰込 県、産業技術センター ・ 集合施設運営 県、蓬田村 ・ 消毒ポイント運営 県、蓬田村、青森市、外ヶ浜町、 平内町、今別町、その他団体 ・ 作業支援等 県、県産業技術センター、 蓬田村、他県獣医師	703人
合 計	2,786人

## 発生農場への支援

### ■ 家畜伝染病予防法による手当金・交付金

- (1) 殺処分家きんに対する手当金及び特別手当金 ※原則、処分家きん評価額の全額を補償
- |         |                |         |
|---------|----------------|---------|
| 【手当金】   | ・ 患畜（検査した鶏）    | 評価額の1/3 |
|         | ・ 疑似患畜（殺処分した鶏） | 評価額の4/5 |
| 【特別手当金】 | ・ 患畜（検査した鶏）    | 評価額の2/3 |
|         | ・ 疑似患畜（殺処分した鶏） | 評価額の1/5 |
- (2) 生産者への支援措置  
移動及び搬出制限生産者を対象に、売上減少又は飼料費、輸送費等増加額を国(1/2)と県(1/2)で全額交付

### ■ 家畜防疫相互事業による経営支援互助金

発生農場の生産者が新たに鶏を導入し、経営を再建する場合、国は経営支援互助金を交付

【企業型】 採卵鶏 970円/羽 ※生産者積立金に対し国が支援

## 安全性のPR

### ■ 流通関係者への情報提供

県内外の量販店や外食企業等45社（59か所）に対して、3月24日（金）及び3月30日（木）付けで、青森県内における高病原性鳥インフルエンザの発生、防疫措置の完了について通知

### ■ 県民への情報提供

県民の不安を払拭するため、引き続き、ホームページによる情報発信や相談窓口対応を実施

## 青森県高病原性鳥インフルエンザの発生に係る危機対策本部会議

### 【本部長指示事項】

ただ今、農林水産部長から説明がありましたとおり、昨日の17時をもって、発生農場における防疫措置を完了させることができました。

年度末の忙しい中、作業に従事してくれた職員の皆さんを、心から慰労するとともに、全庁を挙げて対応してくれたことに感謝します。

また、この度の防疫措置に当たっては、自衛隊の迅速な災害派遣に加え、東青農村整備建設協会には、昼夜を徹して埋却作業を実施していただいたほか、蓬田村を始めとする東青管内の市町村には、集合施設や消毒ポイントの運営にお力添えをいただきました。

御協力を賜りました全ての関係者に、改めて心から感謝と御礼を申し上げます。

今シーズンは、全国各地で本病の発生が報告されているほか、県内では野鳥の感染も確認されるなど、依然として感染リスクが高い状況にあります。

今後は、発生地域の清浄化とともに、本病への備えに万全を期すため、以下の5点について、的確に対応するよう指示します。

- 1 県内で家きんを飼養する全ての農場に対し、改めて、発生防止対策を徹底させ、特に、消石灰等の散布により継続的に農場内の消毒を行うよう指導すること。

- 2 国と連携して原因究明を進め、得られた知見を家きん飼養者をはじめ関係者と共有し、今後の対策に生かすこと。
- 3 今後の大規模発生や複数農場での同時発生に備え、市町村や関係団体等と連携した防疫態勢の強化を図ること。
- 4 今後も、県民に対して、正確な情報を迅速に提供し、安全性のPRに努めること。
- 5 対応に当たった職員の心身のケアに配慮すること。

以上、対応に万全を期してください。

# 青森県高病原性鳥インフルエンザの発生に係る危機対策本部会議

## 【知事メッセージ】

昨日の17時をもって、蓬田村に所在する発生農場の防疫措置を完了させることができました。

今後は、発生農場の定期的な消毒や、移動制限区域内の検査等を進めるとともに、引き続き、発生防止に万全を尽くして参ります。

発生農場の採卵鶏<sup>さいらんけい</sup>及び鶏卵<sup>けいらん</sup>は全て埋却処分しており、感染のおそれのあるものが市場に流通することはありません。

なお、我が国では、これまで鶏卵<sup>けいらん</sup>及び鶏肉<sup>とりにく</sup>を食べたことにより、鳥インフルエンザが感染した事例は報告されていませんので、県民の皆様には、これまで通り、青森県産の鶏卵<sup>けいらん</sup>、鶏肉<sup>とりにく</sup>の御愛用を何卒お願いいたします。

また、家きん飼養者の皆様におかれましては、引き続き、飼養衛生管理を徹底していただき、特に、消石灰等を継続的に散布するなど、農場内の消毒に万全を期してください。

さらに、早期発見・早期通報を徹底していただくよう、強くお願い申し上げます。